

令和5年度一般会計当初予算

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
物価高騰に対する生活者支援

保育施設・学校等給食物価高騰対策支援事業

6,832万円

食材費等の高騰が給食費の値上げによる保護者負担とならないよう、食材費上昇分相当額を支援

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
物価高騰に対する事業者支援

肥料価格高騰農業者支援事業

200万円

国の肥料価格高騰対策事業を活用することができない農業者に対し、肥料購入額に応じて支援

肥料価格高騰対策支援事業

1,816万円

国の肥料価格高騰対策事業により支援を受ける農業者に対し、国の支援の対象となる肥料価格上昇分の農業者負担分の1/2を支援

令和5年度一般会計当初予算

高速船運航事業者運航継続支援事業

1,110万円

原油価格の高騰により打撃を受けている高速船運航事業者に対し、原油価格高騰分相当額の1/2を補助

特定の事業者等への支援事業

<p>津市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	高速船運航事業者運航継続支援事業補助金		
総事業費 (千円)	11,100千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	11,100千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における原油価格高騰の影響を受け業況が悪化している海上アクセス運航事業について、高速船運航事業者に対して安全安心な運航の維持及び事業継続のための支援をする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×11,100千円=11,100千円 (11,100千円の内訳) ・原油価格高騰の影響を受けた軽油価格高騰による燃油代上昇分の1/2相当を交付 $21.8\text{円}/\ell \times 349\ell \times 2,928\text{便} \times 1/2 = 11,100\text{千円}$</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 高速船運航事業者（津エアポートライン株式会社） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 海上アクセス運航事業は、中部国際空港と本市を結ぶ唯一の直結航路として、海外や国内から本市への誘客効果による地域活性化や観光振興などに寄与する重要なルートであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で令和2年度から高速船利用者が激減し、令和4年度からは原油価格高騰の影響も加わって運航の継続が難しい状況にあるため、事業の実施主体である津エアポートライン株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍における原油価格・物価高騰が続く状況においても、利用者の利便性及び一層の安全・安心の確保を行いつつ海上アクセス運航事業の継続が図られることにより、高速船の需要が回復した時点において、津市の経済活動の巻き返しや津市の観光事業の活性化に速やかに移行できることが期待される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>海上アクセス運航事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って令和2年度は高速船利用者が対前年度比約90%減となり、令和3年度においても引き続き、緊急事態宣言発出等の影響により断続的に減便運航や全便運休を繰り返し、令和4年度からはコロナ禍における原油価格高騰の影響を受け、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>津エアポートライン株式会社を交付対象者として支援金を交付し、海上アクセス運航事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響及びコロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている地域経済への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		